

令和5年度第1回羽曳野市指定管理者選定等委員会 会議録（要旨）	
日時	令和5年7月20日（木）午前10時00分～午前11時30分
場所	市役所 本庁4階 北会議室
出席者	<p>【委員】 外部委員：金谷重樹委員、梶哲教委員、渡邊明久委員 内部委員：清水淳宅委員、淋信行委員、南里民恵委員 （6名中6名出席）</p> <p>【事務局】 佐藤行政改革課長、堀内行政改革課主幹、山中行政改革課主任</p> <p>【施設所管課】 市民協働ふれあい課職員2名、環境保全課職員2名、道路公園課2名、スポーツ振興課職員1名、生涯学習課職員2名</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について 2. 令和5年度指定管理者選定のための審査要領、審査基準の案について 3. 令和4年度モニタリング（令和3年度実績）に係る業務改善報告 4. 令和5年度モニタリング（令和4年度実績）1次及び2次評価結果の報告 5. その他
資料	<p>【資料1-①】 令和5年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について</p> <p>【資料1-②】 非公募とする理由書</p> <p>【資料1-③】 公の施設概要書</p> <p>【資料1-④】 指定管理料上限額について</p> <p>【資料2-①】 令和5年度指定管理者候補者審査要領（案）</p> <p>【資料2-②】 審査項目一覧表</p> <p>【資料3-①】 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングについて</p> <p>【資料3-②】 令和4年度（令和3年度実績）モニタリングに係る業務改善報告</p> <p>【資料4-①】 令和5年度（令和4年度実績）モニタリング報告</p> <p>【資料4-②】 モニタリング評価基準</p>

	<p>【資料4-③】令和5年度指定管理者業務評価シート（令和4年度実績）等各施設モニタリング資料</p> <p>【資料4-④】指定管理者導入施設におけるモニタリング実施要領</p> <p>【資料5（報告資料）】令和5年度選定スケジュール</p>
<p>会議内容</p>	<p>●開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山入端市長挨拶 ・委員の紹介 ・事務局、施設所管課の紹介 ・会議成立の報告 ・委員長、副委員長の選出 ・資料の確認 <p>●議題1：令和5年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について</p> <p>■概要</p> <p>【資料1-①】～【資料1-④】に基づき、「1. 令和5年度指定管理者制度導入施設・募集方法・指定期間・上限額の案について」事務局より概要説明を行った。</p> <p>□委員からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑と市民の協働ふれあいプラザ・中央スポーツ公園」の指定管理料上限額について、両施設の令和4年度決算額と比較すると、上限額が数百万円上回っているのはなぜか。 <p>→理由は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市民プール（中央スポーツ公園内施設）において、設備保守及び修繕費を新たに見込んでいるため。 ②市民プールにおいて委託している監視等業務について、施設所管課職員が応援として従事しており、その分の人件費を加算したため。 ③光熱費及び下水道使用料金の上昇分を見込んでいるため。 <ul style="list-style-type: none"> ・「緑と市民の協働ふれあいプラザ・中央スポーツ公園」では、現在一部の業務を「株式会社みのりの里」に委託しているということだが、これは随意契約によるものか。また、随意契約であれば、随意契約理由を教えてください。 <p>→随意契約である。理由は、同会社が両施設の西側に位置する「総合スポーツセンター」の指定管理者であり、従前よりスポーツ振興事業（スポーツ大会の実施補助等）の委託も同会</p>

社に行っていることから、施設間での情報の共有化や臨時的に人材不足になった場合の相互応援、各種スポーツ団体等との対応などの面から、随意契約が適当であると考えため。
・上限額設定の積算根拠について、内訳等あればわかりやすい。

●議題 2：令和 5 年度指定管理者選定のための審査要領、審査基準の案について

■概要

【資料 2-①】及び【資料 2-②】に基づき、「2. 令和 5 年度指定管理者選定のための審査要領、審査基準の案について」事務局より説明を行った。

□委員からの意見
特になし。

●議題 3：令和 4 年度モニタリング（令和 3 年度実績）に係る業務改善報告

■概要

【資料 3-①】に基づき、昨年度に実施したモニタリングについて事務局より説明を行った。

その後、【資料 3-②】に沿って所管課より報告を行った。
（環境保全課→市民協働ふれあい課→スポーツ振興課）

□委員からの意見

- ・南食ミートセンターの財務状況が、人件費を抑制したために改善したとあるが、どのように抑制したのか。
→作業員を削減したことによる。
- ・市民体育館及び屋外テニスコートの収支状況が「改善できていない」とのことだが、ペナルティ等発生するのか。
→まずは行政指導を行い、その後市の指示に従わないということであれば、措置命令として業務の停止等が条例上想定はされている。

●議題 4：令和 5 年度モニタリング（令和 4 年度実績）1 次及び 2 次評価結果の報告

■概要

【資料 3-①】に基づき、今年度のモニタリングについて事務

局より説明を行った。

その後、【資料4-①】に沿って所管課より順次報告を行った。
(市民協働ふれあい課→環境保全課→道路公園課→スポーツ振興課→生涯学習課)

□委員からの意見

- ・指定管理者が同一の複数施設において、企業が順守すべきものに関わる評価項目において差が出ているので統一すべき。
- ・指定管理者からの事業報告書の提出が遅延したことについて理由は聞いているか。また、遅延の際は市から確認等行っているか。

→指定管理者内の人事異動や退職のためと聞いている。遅延していたため所管課から何度か連絡した後、提出を受けた。

- ・人事異動による遅延の責任は、各施設ではなく全体管理を行う企業にある。市から企業への申し入れが必要。
- ・委員会の意見は指定管理者にどのように伝わるのか。

→事務局にて意見を取りまとめたものを、総合評価として事務局から所管課へ、所管課から指定管理者へ通知する。

●議題5：その他

■概要

【資料5（報告資料）】に基づき、今後の令和5年度指定管理者選定スケジュールについて説明を行った。

□委員からの意見

特になし。

●閉会